

みんなで支えあう 国民健康保険

交通事故など、他人の行為により治療を受けた場合は…

○医療費は加害者が負担します

交通事故、自転車事故、他人の飼犬に噛まれたなど、他人の行為が原因でケガや病気になった場合でも、国民健康保険（国保）の保険証を使って医療機関に受診することができます。

医療費は、過失に応じて加害者が負担するのが原則ですが、届け出をすることにより国保が一時的に立て替えて支払い、後でその医療費を被害者に代わって加害者に請求することになります。

○届け出をお願いします

①警察に届け出

交通事故にあったら、すみやかに警察に届け出てください。また「交通事故証明書」の交付申請手続きを行ってください。

②役場に届け出

住民課保険年金担当へも届け出て、「第三者行為による傷病届」を提出します。

○届け出に必要なもの

・第三者行為による傷病届およびその他必要な書類（用紙は役場住民課にあります）
・交通事故証明書（所定の申請用紙は警察署、交番、役場住民課にあります）
・国民健康保険証

・印鑑（スタンプ式でないもの）
・届出者の本人確認書類
・マイナンバーがわかるもの
※必要な書類がそろわなくても、まずご相談ください。

○示談の前に必ず相談を

国保に届け出る前に、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、後で国保から加害者に費用の請求ができなくなる場合や給付を返納していただく場合がありますので、必ず示談の前にご相談ください。



◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎0748-52-6584

感雑向綿

— 2019年5月 —

日野町長 藤澤 直広

5月1日、元号が「平成」から「令和」に改元。明治維新以降、日本は、「平成の時代」はじめて戦争をしませんでした。「令和の時代」も戦争をすることなく平和な時代としなければなりません。

5月5日、「こどもの日」。子どもたちの健やかな育ちを願う日です。今年度から拡充する子育て支援施策。子育てサロン「つどいのひろばほけつ」と「が勤労福祉会館前に開設、学童保育所ヒノキオに保育舎C・Dを増設、障がい児学童「ともだち」が旧桜谷幼稚園舎で専用化、松尾公園に「子育て広場」が6月オープン、子どもの医療費助成で中学生まで全額無償化（10月から）など新しい施策がスタートします。

また、町営バスの車輛2台を乗り降りのしやすい低床式に更新「しゃくなげ号」「わたむき号」として運行しています。小型化したため乗車定員は29人から27人に（座席は18席から12席）減少しました。「座れない児童がいる」と心配の声をいただき通学バスの状況を確認したところ、上級

生が低学年を座席に誘導、高齢の方が乗車される場合は、座席はもちろんのこと乗り降りのお手伝いもするという話を聞き感動しました。優しい子どもたちが育っていることをうれしく思います。

公共事業については、今年度の町道改良等の国の補助事業は、昨年度の2倍を超える4億2千万円を予定しています。農業基盤整備促進事業も雨水排水事業も要望額を満額確保できました。これは、国の公共事業予算が「防災・減災、国土強靱化」対策として増加したことが背景にあります。

ところで、下関北九州道路を巡って、首相と財務大臣の地元であり「村度」した国土交通副大臣が辞任に追い込まれました。議員の「利益誘導」によって行政が歪められてはなりません。森友・加計学園問題などによる政治不信を正すのは主権者たる国民の役割です。

5月3日、憲法記念日。青い空にコイノボリがゆったりと泳いでいます。平和で自由と民主主義が花開く文化国家、誰もが幸せになる社会をつくるために力を合わせましょう。

情報公開制度・個人情報保護制度 平成30年度の運用状況

町では、70,817件の公文書を所有しています（平成31年4月1日現在）。

日野町情報公開条例と日野町個人情報保護条例の定めにより、1年間の運用状況を皆さんにお知らせします。



情報公開制度とは

日野町情報公開条例（平成12年4月施行）に基づき、より開かれた町政をめざし、町民の皆さんからの請求に応じて公文書を公開する制度です。

情報公開の請求件数

- ・うち公文書の公開を決定した件数（部分公開を含む） …… 28件
- ・非公開を決定した件数（請求された公文書が存在を含む） …… 2件
- ・その他（申請者による取り下げ） …… 2件

個人情報保護制度とは

日野町個人情報保護条例（平成15年10月施行）に基づき、町が所有する町民の皆さんの個人情報の取り扱いについて必要なルールを定め、皆さんが自分の情報を見たり訂正したりする権利などを保障し、プライバシーをより一層保護し公正で信頼されるまちづくりを進めるための制度です。

個人情報取扱事務登録数

- 個人情報（自己情報）の開示請求等 …… 0件

◆問い合わせ先

企画振興課 秘書広報担当

☎0748-5216550

登録してや〜



日野めぐる

町では、防災、防犯、気象情報など緊急時に備えていただくための情報提供を強化し、町民の皆さんにメールで一斉に安全・安心を伝えています。また、子育て支援や健康づくり、教育・文化・福祉・スポーツ行事など、様々な情報を受け取ることもできます。ぜひ登録ください。

登録方法は2つ

登録方法①

空メールを送って登録

p@cp.town.shiga-hino.lg.jp

右記メールアドレスに空メールを送ると、仮登録のメールが返信されますので、メール本文に記載されている「URL」にアクセスして本登録を行ってください。

登録方法②

QRコードを利用して登録

次のQRコードを読みとり、「URL」にアクセスして、本登録を行ってください。



◆問い合わせ先

企画振興課 秘書広報担当

☎0748-5216550